

憲法しんぶん速報版

第 65 号

2003 年 12 月 19 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

「国民投票法案」通常国会提出を確認 自民調査会、改憲案作成も本格化

自民党憲法調査会は 12 月 16 日、総選挙後初の総会を開き、会長に保岡興治・衆院議員、改憲案作成のプロジェクトチームの座長兼事務局長に杉浦正健・衆院議員を選出しました。なお、前議員の葉梨信行、谷川和穂氏は顧問に、山崎拓氏は特別顧問に就任。憲法改悪に向けての動きを本格化させることを確認しあいました。

総会も月 1～2 回ペースで

保岡氏は、会長就任のあいさつで、「現行憲法全体について吟味し、整理をおこないたい。次期通常国会でまず憲法前文の検討から着手、参院選後から本格的な議論をおこないたい」と述べました。今後、プロジェクトチームの議論を踏まえて月 1～2 回の総会をひらき、来年の通常国会末までに論点整理をおこない、2 年後の立党 50 周年までに改憲案をまとめることにしています。

なお、この総会では改憲手続をきめる「国民投票法案」を次期通常国会に提出することを確認、公明、民主に同調をもとめ、この国会で成立をめざすとしています。

総会后、山崎氏が小泉首相にあい、

「憲法改正国民投票法案」に 反対する院内集会のご案内

◇と き 1 月 23 日 14 : 00

◇ところ 衆院第 2 議員会館第 1 会議室

◇お話 隅野隆徳・専修大学教授

◇発言 各党議員、各界から

主催／憲法改悪阻止各界連絡会議、「憲法」を愛する女性ネット、憲法を生かす会、市民憲法調査会、女性の憲法年連絡会、平和憲法 21 世紀の会、平和を実現するキリスト者ネット、許すな！憲法改悪・市民連絡会

この方針を伝え、小泉首相は「政権公約どおり、憲法改正案をまとめてほしい」と了承しました。

東京青年会議所が署名運動

1 2 月 8 日、東京青年会議所は、自民

党の安倍晋三・幹事長に憲法改悪のための手続を定める「国民投票法」の成立をめざすことを要請。対応した安倍幹事長は、「憲法96条は国民投票など改正手続について規定しており、これを立法化することは憲法自身が求めている。早期に成立させなければならない」と述べました。

なお、東京青年会議所では、「憲法改正手続としての国民投票に関する法律及び国会法改正など所要法令の早期成立」を求める署名用紙を作成、「国民の憲法に対する議論を巻き起こし、この国のあり方を国民一人一人が真剣に考える契機」とするためにと、取り組みをよびかけています。

改憲めざすその他の動き

【自民党】 18日、党の将来像や国家像を検討する幹事長の諮問機関として「立党50年プロジェクト・基本理念委員会」（与謝野馨委員長）を発足させました。憲法改悪や教育、外交などに関する基本姿勢を盛り込んだ「自民党宣言」を来年5月までにまとめるとしています。

【民主党】 鳩山由紀夫氏を中心とするグループは16日、党憲法調査会とは別に、「鳩山私案」ともいうべき憲法改悪案を来年中にまとめることで一致しました。鳩山氏は、来年の参院選に向け、「憲法（改正）にむけ明確な姿勢を示すべきだ」と主張しています。

「2・11集会」チラシ完成

来年の「2・11集会」のチラシが完成しました。なお、集会の内容はつぎの

憲法解説書に吉田首相の序文

日本国憲法が公布された1946年11月3日、「内閣発行」と銘打った『新憲法の解説』の序文で吉田茂首相は次のように述べています。

「新日本建設の基礎となる新憲法は、国民の真摯なる熱意と自由なる意思により、第90議会を通じて成立した。

新日本の世界に於ける平和的使命と文化国家としての出発は茲に始まり、全世界は大なる関心を持って之を見守るであらう。之がためにはまづ国民大衆のすべての人が、この新憲法を読むことである。理解することである。国民的教典として親しむことである。<中略>

民主主義憲法は国民の総意によって作られたと同時に国民の総意によって解釈せらるべきであることは言ふをまたない。この書の出版がこの国民的期待の方向をめざしてまづ力強き第一歩を踏み出す意味において喜びと期待を新たにす次第である」

とおりです。

◆名称「止めよう戦争するための人づくり 守ろう憲法9条 2・11集会」

◆日時・会場 2月11日、13時30分～ 東京・八丁堀 労働スクエア

◆講演 「今なぜ憲法改悪か」（渡辺治・一橋大学）、「生かそう憲法・教育基本法」（堀尾輝久・東京大学名誉教授）

◆プレ企画 東京戦災資料センター

メール送信ご希望の方へ

「速報版」の送付を、そのまま転送できるようメールで受信することをご希望の方は、メールで憲法会議宛に申し込んでください。